平成30年度当初予算 部局別要求方針

市民生活部

部局別予算要求方針

1 30年度予算要求にあたっての基本的な考え方(予算編成方針を踏まえて)

市民生活部は、とりわけ市民の暮らしに密着したサービスを提供していることから 常に市民目線で質の高いサービスを時代に即した最もふさわしい方法で提供するよう に努めます。

市民が安心・快適に暮らせるよう、衛生環境の向上と循環型社会の構築を推進するとともに、恵まれた環境を次世代に引き継ぐため、地球温暖化防止対策、再生可能エネルギーの普及促進や豊かな自然環境の保全に努めます。また、市民の誰もが健やかに、生きがいを持って暮らせるよう滋賀県を加えた新国民健康保険制度の健全な運営を行うとともに、福祉医療制度の安定維持に向けた取り組みを行います。

市の自主財源の根幹である市税については、公平で公正な賦課に努めるとともに、 市の財政状況が依然として厳しい状況が続いていることから、尚一層の収納率の向上 と滞納整理業務の強化を図り、歳入確保に努めます。

2 予算要求の重点事項(新年度の取組目標、新規施策等)

(優先すべき事業)

- ・ 市民、事業者、行政などの協働と連携のもと、環境に関する施策を総合的、計画 的に推進する指針として「第2次環境基本計画」の策定を行います。【優先順位 6】
- ・ 病気の予防や医療費の抑制および特定健診の受診率を向上させるために、人間 ドックの定員を増やすとともに、3年連続継続受診者については受診料を無料に します。【優先順位 1】
- ・ 平成31年1月予定の戸籍証明書コンビニ交付サービス開始に向けて、必要な システムの整備を行います。また、住民基本台帳カードからマイナンバーカード への切替を進めるなど、マイナンバーカードの普及および証明書等のコンビニ交 付の利用拡大を図ります。【優先順位 7】
- ・ 事務の集中(来客者数のピーク、郵送請求処理)と職員の休憩時間が重なるお 昼の時間帯に特化した勤務時間の臨時職員を新たに配置し、適正かつ迅速な市民 サービスの提供を行います。【優先順位 5】
- ・ 住民基本台帳法施行令等の改正により、住民票やマイナンバーカードに氏名と ともに旧姓を併記できるよう、住民記録システム等の改修を行います。【優先順位 4】
- ・ 家屋全棟調査により未評価となっている家屋を特定し、公平かつ適正な課税を 推進するとともに、大規模災害時においての罹災証明書発行業務を迅速に進めら れるよう、課税台帳の整備を図ります。【優先順位2】

・ 課税客体の把握に努めるため臨時職員を配置し、未申告調査等の強化を図り、 申告勧奨により適正な課税を行います。また、口座振替納付を推進するとともに、 窓口業務の改善で市民サービスの向上を図ります。【優先順位3】

(事業の必要性)

- ・ 将来にわたり良好な自然環境を守り続けるため、環境基本計画、地球温暖化対策 実行計画(区域施策編)および再生可能エネルギー利活用方策に掲げる取り組みの 継続とともに、小中学生の環境保全に対する意識の向上を図ることが中長期的な観 点から重要と考えます。
- 新国民健康保険制度における市町の役割として、国保加入者の健康増進や医療費の適正化を図ることが求められています。また、保険者努力支援制度の拡充により健康づくり事業が重要になってきています。
- ・ マイナンバーカードを利用してコンビニ等で取得できる証明書に戸籍証明書を加えることでコンビニ交付の利用を促進し、サービス機会の拡大、窓口の混雑緩和、職員の適正配置につなげます。
- ・ 地域の経済は、なおも厳しい状況であり、市税収入の全体額は前年に比べ微減となる予算を見積もっており、引き続き市税および国民健康保険料の公平・公正な賦課と収納率の向上を図る必要があります。

3 事務事業の再構築(事務事業の検証・見直し、選択と集中の結果)

(1) 市税等の収納率の向上

- ・ 口座振替やコンビニエンスストアでの納付の利便性を周知して推進します。
- 特別徴収による市県民税の納付を徹底します。
- ・ 「長浜市債権管理条例」に基づいて適正な債権管理を進め、「長浜市債権管理計画」に掲げた目標収納率を確保するため、積極的・効率的な滞納整理に努めます。
- ・ 新たに引継ぐ3債権(後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料)の自 主的納付を促進するため、適正な納付相談・指導を行うとともに、資力があるに も関わらず納付しないケースに対しては、法令に基づいて厳格な滞納整理を行い ます。

(2) 市民課業務の一部委託化

・郵送請求、戸籍の一部入力の業務委託の実施に向けて準備を始めます。